

議案第 9 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

平成 2 9 年 2 月 2 2 日 提出

北本市長 現王園 孝 昭

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

別表行政改革推進委員会委員の項を次のように改める。

行政改革推進 委員会	委員長	日 額	2 0 , 4 0 0 円	
	委員	日 額	5 , 5 0 0 円	

附 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。